

障害者優先調達推進法第9条に基づく令和4年度調達方針について

報告事項

1 根拠法令

○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条

都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、物品等の調達に関し、当該都道府県、市町村及び地方独立行政法人の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成しなければならない

2 調達実績・要因等について

(単位：円)

年度	目標	実績	主な実績額増加の要因	差額 (実績-目標)
平成28	2,200,000	1,000,220	—	△ 1,199,780
平成29	2,200,000	1,231,424	—	△ 968,576
平成30	2,200,000	1,044,204	—	△ 1,155,796
令和元	1,800,000	2,773,500	成人のつどい記念品 (内150万円)	973,500
令和2	1,800,000	1,354,998	—	△ 445,002
令和3	1,800,000	2,350,938	敬老会記念品梱包業務 (内72万円)	550,938

○その他増加要因

- ・新規発注の増加
(前年度比：+13事業所)
- ・発注個数及び単価の増加
(個数前年度比：+37,810個)
(前年度単価合計比：+1,728円)

3 令和4年度調達目標額

2,000,000円

【理由】

令和4年度の調達目標額は、令和3年度実績及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、上記のとおり設定する。

また、今年度より障がい福祉課において、優先調達が可能な事業の取り組み強化（優先調達発掘プロジェクト）を行う方針であることから、前年度比+20万円とした。

目標達成に向けて、庁内各課における調達事例の周知を継続的に行い、新規調達機会の確保に努めるとともに、共同受注体制の構築による大口受注への対応強化を図り、調達額の底上げを目指す。

4 障がい福祉課の取組み

【優先調達に関する取組み】

1 共同受注体制の構築に向けた検討会議の実施

郡山市障がい者自立支援協議会就労支援部会において、共同受注体制の構築に向けた検討チームで協議。市内事業所が協働し、大口受注に対応できる体制構築を進めている。

2 封入作業の共同受注に関するスキーム構築

授産支援事業の委託先である障害者福祉センター（社会福祉法人郡山市社会福祉事業団）を窓口とした敬老会封入作業の共同受注について、スキームを構築するべく協議・検討。令和2年度から2年連続で健康長寿課より受託・実施した。

3 優先調達事例集の作成及び周知

さらなる優先調達の推進を目指し、各課で行った調達事例をまとめた事例集を更新。全庁的に周知を行い、優先調達の参考になるよう働きかけを行った。また、財団及び指定管理者等の調達実績も市の実績に含まれる点を周知強化。

4 優先調達発掘プロジェクトの検討

障がい福祉課の業務の中で障がい福祉施設への委託が可能な業務について洗い出しを行い、費用を積算して令和4年度当初予算に委託費を計上。

【優先調達以外での取組み】

1 庁舎内における販売機会の拡大

障がい福祉施設の認知度の向上、飲食物等のアピールの促進を継続。
(平成27年9月から西庁舎1階で販売を開始し、令和3年度は関係施設内5ヶ所で販売)
また、売店業者不在となった令和2年7月から令和3年6月まで、本庁舎1階にて飲食物等を含めた授産製品の販売を実施。

これに加え、販売可能品目（雑貨・野菜等）を追加し販売参加事業所数が大幅に増加。

2 庁舎内における授産製品の展示強化

平成12年度より本庁舎1階のガラスケースにて授産製品を展示し、周知を図っている。併せて市内の授産事業所のニュースや庁舎販売のスケジュールを掲示。

3 協働製作事業の実施

市内就労系事業所及び障がい福祉課（障害者福祉センター）との協働チーム「024-Q」において、畳の縁ベンチの協働製作事業を継続して実施。

周知のチラシを作製する他、本庁舎1階のガラスケースにおいても展示・販売している。

【その他】

1 郡山市財産規則(昭和40年郡山市規則第50号)改正による物品調達事務の簡素化により自所属での契約が可能

※地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約をする場合、法令及び契約規則に規定する手続きが必要